

令和 5 年 2 月吉日

会員各位

京都府薬剤師会
薬局業務 WG

リフィル処方箋アンケートの結果

拝啓

向春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は京都府薬剤師会の活動に格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、令和 4 年 10 月に実施しました【リフィル処方箋】の応需状況のアンケート結果がまとまりましたので、ご報告致します。

今回の結果から、リフィル処方箋の普及に必要なものとして「リフィル処方箋応需時のマニュアル作成」に多くのご意見をいただきことを踏まえ、当 WG で『リフィル処方箋 受付時のチェックリスト』を作成いたしました。リフィル処方箋の応需際にご活用いただきましたら、幸いです。

敬具

① リフィル処方箋の普及に伴い必要と考えるものは何ですか？(複数回答可)

リフィル処方箋取り扱い勉強会実施	196 (22.8%)
リフィル処方箋応需時のマニュアル作成	389 (45.2%)

② アンケート期間：2022/10/1～10/31

京都北薬剤師会	25/54 (46.3%)	乙訓薬剤師会	30/55 (54.5%)
上京薬剤師会	31/52 (59.6%)	亀岡市薬剤師会	11/26 (42.3%)
左京薬剤師会	35/71 (49.3%)	城南薬剤師会	52/91 (57.1%)
中京薬剤師会	45/67 (67.2%)	綴喜薬剤師会	26/54 (48.1%)
下京南薬剤師会	43/77 (55.8%)	相楽薬剤師会	22/37 (59.5%)
東山薬剤師会	10/23 (43.5%)	船井薬剤師会	8/20 (40.0%)
山科薬剤師会	30/49 (61.2%)	福知山薬剤師会	11/20 (55.0%)
伏見薬剤師会	47/97 (48.5%)	綾部薬剤師会	4/6 (66.7%)
右京薬剤師会	35/61 (57.4%)	舞鶴薬剤師会	25/38 (65.8%)
西京薬剤師会	29/47 (61.7%)	丹後薬剤師会	12/29 (41.4%)
計 531/974 (54.5%)			

- ・回答件数は、調査対象とする府薬の会員保険薬局 974 店舗中 531 店舗であった。
- ・回答率は 54.5 %であった。

③ リフィル処方箋を応需した事がありますか？

①はい	183/531 (34.5%)
②いいえ	348/531 (65.5%)
回答数	531件

・リフィル処方を応需したことがある薬局は、約35%であった。

④ これまでに何件応需しましたか？

1件	92/183 (50.3%)	12件	1/183 (0.5%)
2件	47/183 (25.7%)	13件	1/183 (0.5%)
3件	16/183 (8.7%)	19件	1/183 (0.5%)
4件	8/183 (4.4%)	20件	1/183 (0.5%)
5件	5/183 (2.7%)	26件	1/183 (0.5%)
6件	1/183 (0.5%)	30件	1/183 (0.5%)
7件	1/183 (0.5%)	34件	1/183 (0.5%)
8件	1/183 (0.5%)	65件	1/183 (0.5%)
9件	1/183 (0.5%)	応需計	183
10件	3/183 (1.6%)		

- ・1件の応需が全体の半数であり続いて2件、3件が多く、複数件応需は少ない。
- ・一方で、運用開始からの約半年間で20件以上を応需している薬局も数件あり、一部には発行に積極的な医療機関があることがうかがわれる。

⑤ 処方元医療機関の区分

病院	99/304 (32.6%)
医院・診療所	205/304 (67.4%)
計	304施設

・処方施設は全体の6割が医院・診療所であった。

⑥ 処方元医療機関の所在地

京都府内	292/304 (96.1%)
京都府外	12/304 (3.9%)
計	304件

- ・京都府内は全体の約96%で多くを占めたが、京都府外は約4%と少ないものの他府県からの流入があることは見逃せない。

⑦ 処方元診療科

内科全般	93 (36.0%)
循環器科	5 (1.9%)
精神・神経内科	1 (0.4%)
脳神経内科	2 (0.8%)
呼吸器科	0
消化器科	6 (2.3%)
腎臓科	1 (0.4%)
腫瘍内科	3 (1.2%)
血液内科	0
泌尿器科	10 (3.9%)
小児科	2 (0.8%)

外科全般	6 (2.3%)
眼科	8 (3.1%)
耳鼻咽喉科	28 (10.9%)
皮膚科	12 (4.7%)
整形外科	12 (4.7%)
形成外科	0
産婦人科	69 (26.7%)
歯科	0
その他	46 (17.8%)
計	258

- ・専門科目では産婦人科（26.7%）が一番多く、次いで耳鼻咽喉科（10.9%）となった。
- ・医療機関においては、リフィル処方箋システムの構築や導入を検討中である状況から今回の調査で診療科の傾向を把握することは困難である。

⑧ 処方された薬剤の概要

処方回数	薬剤概要
1位	高血圧治療薬
2位	閉経後乳がん治療薬
3位	抗アレルギー治療薬
4位	高脂血症治療薬
5位	月経困難症治療薬
6位	月経困難症治療薬
7位	糖尿病治療薬

- ・自由記載であった為、顕著に多かった薬剤概要のみ集計している。
- ・記載された外用薬は50種類以上あった。
- ・高血圧治療薬が最も多く、次いで抗アレルギー治療薬、閉経後乳がん治療薬と続いた。閉経後乳がん治療薬が多かった点については予想外であり注目すべきである。

⑨ 処方箋に記載された薬剤の内訳

内服		外用		注射	
1種類	179(61.5%)	1種類	28(60.9%)	1種類	1(100%)
2種類	50(17.2%)	2種類	14(30.4%)	2種類	0
3種類	30(10.3%)	3種類	2(4.3%)	3種類	0
4種類	16(5.5%)	4種類	2(4.3%)	4種類	0
5種類	8(2.7%)	5種類	0	5種類	0
6種類	5(1.7%)	6種類	0	6種類	0

7種類	2 (0.7%)	7種類	0	7種類	0
8種類	1 (0.3%)	8種類	0	8種類	0
9種類	0	9種類	0	9種類	0
10種類	0	10種類	0	10種類	0
計	291	計	46	計	1

- ・内服・外用ともに約60%が1種類で、2種類以上は多くなかった。
- ・リフィル処方箋システムの構築・導入について検討中である状況から、今回の調査で薬剤概要の傾向を把握することは困難である。

⑩ リフィル処方箋に記載された適応回数

2回	114
3回	190
計	304

- ・既定の3回が多いが、様子見として2回に設定も推察できる。

⑪ リフィル処方箋を調剤するうえで、判断に迷うことはありましたか？（複数回答可）

なかった	261 (85.6%)
リフィル処方箋で処方できない医薬品(向精神薬・湿布薬など)が処方されていた	4 (1.3%)
処方日数の異なる内服薬が処方されていた	3 (1.0%)
外用薬の使用期間が分からず、次回調剤予定日の判断が付かなかった	13 (4.3%)
頓服薬の使用期間が分からず、次回調剤予定日の判断が付かなかった	1 (0.3%)
その他	23 (7.5%)
計(複数選択も含む)	305件

- ・約85%が判断に迷うこと無く調剤が可能であった。
- ・リフィル処方箋の記載不備等が見受けられた。

⑫ 上記『リフィル処方箋を調剤するうえで、判断に迷うことはありましたか？』→『その他』

- 途中で保険が変わった場合
- 処方日数
- 21日連続服用7日休薬の薬とはわかっているが、処方日数が21日の3回リフィルだったので次回予定日の判断と処方箋の使用期限の判断に迷った
- 監査印を押す場所
- 向精神薬、湿布はリフィルに適さない旨連絡、リフィルは解除となった
- 残薬があった
- リフィルとわかりにくかった
- 処方箋原本に押印がなかった
- 35日処方にてリフィルの意味合いがない。医師は今回試しに処方したとのこと
- 服用スケジュールが不明だったことと、リフィルで処方する意図を疑義照会した

11. 0410 対応だったため
12. 休薬期間のあるジェミーナ配合錠が 21 日分で処方されたが、コメントで 21 日間内服後 7 日間休薬との記載があり、次回調剤予定日の判断に迷った
13. 休薬期間を含む薬剤だった (ルナベル)
14. どのように段取りしていくかの判断に迷った
15. 長期の処方であるのと体調の聞き取りなど実施の不安
16. 更新
17. いつもリフィルで処方されていない薬剤が追加されている処方箋が発行された時に、医院がリフィル対応とそうでない薬を分けて発行する必要があることを理解されておらず、疑義をかけたりして手間取った
18. 外用薬や頓服薬の処方がなかったが、処方があった場合は迷ったと思う
19. 処方箋は問題なかったが持参のタイミングが早かった
20. 調剤印、監査印の押す場所がよく分からなかった
21. 腫瘍内科で 14 日ごとに行かれているのにリフィル?
22. リフィル 1 回と医院が記載していた
23. 同じ医院から内容の異なる 2 回目 / 3 回目リフィル処方箋
24. 患者より不要な薬剤の申し出があった
25. 2 週間投与制限のある新薬が新規で処方されている方に対してのリフィルだった

⑬ リフィル処方箋を調剤するうえで、判断に迷った場合、どのように対応しましたか？

処方医に疑義照会した	46 (54.8%)
患者からの聞き取り等により判断した	32 (38.0%)
ネットで調べた	1 (1.2%)
変更調剤報告書(残薬の調整)	1 (1.2%)
薬局本部と相談し、次回調剤予定日は休薬期間を含めた日数とした	1 (1.2%)
レセコンの入力手順などを再確認し行動した	1 (1.2%)
使用期間について再説明した	1 (1.2%)
服用後 4 週後に採血するとのことだったので、リフィル 2 回ならいいだろうと判断した	1 (1.2%)
計	84 件

- 約 54%が疑義照会で、約 38%が患者からの聞き取り等により疑念を解消して対応している。
- 多くの薬局が普段の調剤時と同様に疑義照会か患者聞き取り等で適正に対応していると考えられる。

⑭ リフィル処方箋応需後、2 回目以降の来局状況

指定されたリフィル回数通り来局され、調剤を行った	238 (78.3%)
指定されたリフィル回数通り来局されが、服薬状況・体調変化などを確認した結果、調剤を行わなかった	6 (2.0%)
2 回目の来局がなかった	51 (16.8%)
3 回目の来局がなかった	9 (2.9%)

計	304 件
---	-------

- 指定されたリフィル回数通り来局され、調剤を行った割合は約 78%であった。
再来局されたケースのうち、約 2.5% (244 件中6件) においては薬局の判断により調剤を行っておらず、本調査では詳細や受診勧奨の有無については不明であるが、再来局時の薬学的な観点からの対応について今後さらに注視すべきところである。
- 2 回目や 3 回目に来局が無かった患者でのその後の対応は不明である。

⑮ 患者はリフィル処方箋であることを分かっていましたか？

分かっていました	291 (95.7%)
分かっていなかった	13 (4.3%)
計	304 件

- 約 95%の方がリフィル処方箋であることを分かっていましたが、分かっていなかった患者は少数存在し何らかの対応を考える必要がある。

⑯ 患者はリフィル処方箋について理解していましたか？

理解していました	257 (84.5%)
理解していません	27 (8.9%)
わからない	20 (6.6%)
計	304 件

- 約 84%が理解していたが、約 15%は理解していない・不明であり、対策を考える必要がある。

⑰ 患者はリフィル処方箋について理解していた人は、病院・医院・診療所で患者は誰から説明を受けたと思われますか？

医師	148 (56.7%)
看護師	0
受付(事務)	13 (4.9%)
分からない	84 (32.1%)
患者が薬剤師	1 (0.4%)
本人が希望した	1 (0.4%)
自身で調べた	1 (0.4%)
ネット情報	1 (0.4%)
市	1 (0.4%)
本人が調べて相談された	1 (0.4%)
新聞等で知っておられて自分から希望された	1 (0.4%)
本人が医師に希望された	1 (0.4%)
自身で制度を調べて医師に申し出た	1 (0.4%)
本人が良く分かっている人だった	1 (0.4%)
患者本人が良く分かっている人だった	1 (0.4%)

患者本人が医師や介護関係者であり状況は理解されていました	1 (0.4%)
誰からの説明が分からないが、処方箋の説明を受けたと聞き取り	1 (0.4%)
患者が医療従事者	1 (0.4%)
患者が希望した。新聞等でご存知であった	1 (0.4%)
誰からの説明が分からないが、病院での説明は受けられていた	1 (0.4%)
計	261 件

- ・約57%が医師、続いて約5%が受付（事務）と、多くが医療機関より説明を受けている。一方で、患者からリフィル処方箋の発行を希望したケースも少なからず存在する。

⑩ リフィル処方箋を応需した際の対応

スムーズに対応できる	94 (18.7%)
取り扱い方法に分からない部分もあり、書類(マニュアル)、インターネットで対処方法を確認しながら対応する	382 (75.9%)
取り扱い方法が分からず、対応できない	17 (3.4%)
多分できると思う	1 (0.2%)
1枚も来ていないので答えられない	1 (0.2%)
レセコンの入力に戸惑う	1 (0.2%)
受けたこと無し	1 (0.2%)
初めてだったのでマニュアル作成して次に備えた	1 (0.2%)
設問項目の2つ目のとおり調べて対応しますが、場合によってはお断りをせざるを得ない場合も想定できます	1 (0.2%)
未対応にて不明ですが、一通り手順は習得済みです	1 (0.2%)
応需したことがないため	1 (0.2%)
応需なし	1 (0.2%)
手順を共有しているが、おそらく出来ない者もいると思う	1 (0.2%)
計	503 件

- ・現時点でスムーズに対応できるとの回答は約19%と少なく、約75%が取り扱いにわからない部分があると回答し、約3%においては対応できないとの回答も存在しており、リフィル処方箋に関する理解について多くの課題があることがうかがわれる。

⑪ リフィル処方箋の普及に伴い必要と考えるものは何ですか？(複数回答可)

リフィル処方箋取り扱い勉強会実施	196 (22.8%)
リフィル処方箋応需時のマニュアル作成	389 (45.2%)
リフィル処方箋発行医療機関の把握	257 (29.8%)
見落とさないようにすること	1 (0.1%)
処方箋発行する医療機関への働きかけ	1 (0.1%)
現在は患者のメリットが少ない	1 (0.1%)
医師への啓発	1 (0.1%)

制限が多く使い難い	1 (0.1%)
医師会の理解	1 (0.1%)
処方医がリフィルを選択しやすい環境の進展	1 (0.1%)
処方箋の保管、電子処方箋の対応	1 (0.1%)
国民への周知	1 (0.1%)
薬剤師が体調変化への気づきや医師へのフィードバックなどの対応	1 (0.1%)
リフィル処方箋発行医療機関の把握、処方元が 90 日×3 回等ができるようにならないと普及しない	1 (0.1%)
医師とのスムーズな連絡ツール	1 (0.1%)
普及が必要かは思わない	1 (0.1%)
薬局側の応需の経験	1 (0.1%)
医療機関への周知	2 (0.2%)
患者の理解、体調変化時の基準の明確化	1 (0.1%)
発行医療機関を増やす	1 (0.1%)
頓服や外用などイレギュラー事例の共有	1 (0.1%)
計	861 件

- ・約 45%が応需時のマニュアル作成を望んでいる。
- ・約 29%がリフィル処方箋を発行する医療機関の情報を望んでいる。
- ・約 22%がリフィル処方箋の取り扱いに関する勉強会を望んでいる。

●リフィル処方箋についての自由意見

1. リフィルについては発行する医師の抵抗もあるよう
2. 早い時期に、マニュアルを作成し勉強会を開催してほしい
3. 血圧、糖尿関連であれば日々の記録がちゃんとできる人でないと受診勧奨のことを考えると対応しにくいと思います
4. 患者様目線に沿ったリフィル処方箋の普及を
5. 患者さんのリフィルに対する希望があるとは思われるが、リフィルが適応可能な薬剤とそうでない薬剤があるので、患者さん方にもある程度の情報を流していただいてもいいかとは考えます
6. すでに長期処方箋が発行されている現状で患者さんが薬局に来る回数が増えることにどう反応するのか、疑問です
7. 手間しかない
8. 先ほどの設問にありましたが、2 回目の来局はまだ先なのでまだ 2 回目以降の対応については未定です
9. リフィル処方箋が出せる様になってから、病院の 90 日処方が増えていきます
10. 医療機関側の理解が必要です
11. 次回の有効期限などルールを整理していれば問題はない
12. リフィル処方箋かどうか、よりわかりやすい処方箋様式になるとありがたいです
13. 出ず気のない医師が多いこと

14. リフィル処方箋と通常の処方箋の違いが分かりにくい
15. リフィル処方箋は意味がない
16. 長期処方と意図する違いが判らない
17. リフィルの医師、薬局、患者さんのメリットがいまいち分からない。丁寧な説明を申し入れしたい
18. 沢山受け入れた時に、有効期限内に来客される様に確認するのが難しくなりそう
19. 出来るだけ早い時期に学習し、対応できる最低レベルを学びたい
20. 患者様へ処方箋原本をお返しすることに少し不安はあります
21. 高齢の患者様が多く、道路を渡る間に処方箋を紛失する方もおられる位です。リフィル処方箋をお返しした後、2回目3回目に薬局に持参できるとは思えず不安です
22. 1番労力を費やすのは患者様への説明と、患者様の正しい理解取得だと推察します。マイナンバーカードのように本件周知活動でも無い限り普及は難しいのでは?と誤ってしまいます
23. リフィル処方の表記が処方箋の下の方にあり見落とす可能性があるため、ハンコ等でリフィルであることが分かりやすく表示されていれば見逃しを防げるかと思えます
24. 患者の理解がもっと深められるよう医療機関がコミュニケーションをしっかりとって欲しい。アンケートは2回目まだ来局日がきてない方の想定がされておらず正しい回答が出来ていません
25. 本当にリフィルで良いのか考えてから処方していただきたい
26. 休薬期間のある薬剤の考え方を明文化してほしいです
27. 患者とのトラブルが心配（処方箋紛失等）
28. 受付後の処方箋を患者が紛失しないための対策が必要と考えます
29. リフィル処方箋を推進するには、医師診療報酬の見直しが必要だ
30. 患者自身が手を加えることがないよう、QRコードなり、バーコードで確認できるようにしてほしい
31. 病院・クリニック側があまり積極的ではないように感じます
32. (来局される)患者さんは80歳前後の方が多く、当店も高齢者70代前後の薬剤師なので、双方に困難です
33. 偽造処方箋など、不安はある
34. リフィル処方箋にするなら3回分の印鑑欄を設け、印が押してあれば調剤済みとする、で良いと思う。3回分調剤可処方箋で良いのではないか
35. 処方箋にリフィルですって、もっと分かりやすくしてほしいです
36. 発行医療機関が知りたい
37. 数年症状が安定していて、処方も変わらない自宅近くの医院に問い合わせたら対応していないと断られた。医院では収入減に繋がるので応需が難しいのでは?
38. リフィル処方箋チェック欄が直通処方箋にもあるのがおかしい。危険に感じます
39. リフィル可の所に医師の印鑑が欲しい(期限延長もだが...)
40. 一度リフィル処方箋を応需すれば、それ以降はスムーズに対応できると思います。医療機関側がリフィル処方箋の活用を拒否される傾向にあり(処方箋に二重線で削除されている)リフィル処方箋を活用するためにはそちらへの周知が必要ではないかと感じます
41. リフィル処方箋による調剤済みの薬局名や薬剤師の記入欄が一箇所しかないが、1、2回目が異なる薬局の場合も想定されるため、各回に対して記載できるフォーマットのほうが良いのではないのでしょうか?

【リフィル処方箋 受付時のチェックリスト】
(最大3回の使用を想定して作成)

受付時

- 処方箋の処方欄最下部でリフィル可のチェックと回数を確認
- 投与制限のある医薬品は対象外
(向精神薬、麻薬、湿布、新薬が含まれていると対象外)

	1回目	2回目	3回目
● 患者がリフィル処方箋であることを認識しているかを確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不要
● リフィル処方箋による調剤が適しているか 体調変化、副作用確認等を考慮し、 必要に応じて受診勧奨、医療機関に情報提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
● 処方箋の表面の余白または裏面に 調剤日、薬局名称、薬剤師名を記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
● 調剤日を記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
● 次回調剤予定日 (調剤日 + 投与日数) を記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不要
● 処方箋のコピーを薬局で保管 (3年間)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	原本保存
● 患者に処方箋を返却 (1、2回目薬局保管を除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	返却しない
● 返却時に次回調剤可能期間 (次回調剤予定日の前後7日以内) を伝達 調剤可能期間以外には調剤不可であることを伝える 次回調剤予定日 = 次回薬局日でなくともよい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不要
● 次回以降も同じ薬局に持参すべきであると説明	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不要
● 次回薬局予定表の作成等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不要

(処方箋 備考欄) 記入例 90日分 (30日×3回) の1回目
調剤実施回数 (調剤回数に応じて、□に「レ」または「×」を記載するとともに・・・)
☑1回目調剤日 (R5年3月1日) □2回目調剤日 (年 月 日)
次回調剤予定日 (R5年3月31日) 次回調剤予定日 (年 月 日)

(処方箋 備考欄) 記入例 90日分 (30日×3回) の2回目
調剤実施回数 (調剤回数に応じて、□に「レ」または「×」を記載するとともに・・・)
☑1回目調剤日 (R5年3月1日) ☑2回目調剤日 (R5年3月30日)
次回調剤予定日 (R5年3月31日) 次回調剤予定日 (R5年4月28日)

【リフィル処方】

問 254 処方箋の交付について、リフィル処方を行う医薬品と行わない医薬品を処方する場合には、処方箋を分ける必要があるか。

(答) 処方箋を分ける必要がある。

問 255 処方箋の交付について、リフィル処方により2種類以上の医薬品を投薬する場合であって、それぞれの医薬品に係るリフィル処方箋の1回の使用による投薬期間が異なる場合又はリフィル処方箋の使用回数の上限が異なる場合は、医薬品ごとに処方箋を分ける必要があるか。

(答) 処方箋を分ける必要がある。

【リフィル処方箋による調剤】

問 6 「リフィル処方箋により調剤した場合は、調剤した内容、患者の服薬状況等について必要に応じ処方医へ情報提供を行うこと」とされているが、この場合において、服薬情報等提供料は算定可能か。

(答) 算定要件を満たしていれば、服薬情報等提供料 1 又は 2 を算定可。

問 7 リフィル処方箋による2回目以降の調剤については、「前回の調剤日を起点とし、当該調剤に係る投薬期間を経過する日を次回調剤予定日とし、その前後7日以内」に行うこととされているが、具体的にどのような考えればよいか。

(答) 例えば、次回調剤予定日が6月13日である場合、次回調剤予定日を含まない前後7日間の6月6日から6月20日までの間、リフィル処方箋による調剤を行うことが可能である。ただし、調剤した薬剤の服薬を終える前に次回の調剤を受けられるよう、次回調剤予定日までに来局することが望ましいこと等を患者に伝えること。

問 8 リフィル処方箋の写しは、いつまで保管する必要があるのか。

(答) 当該リフィル処方箋の写しに係る調剤の終了日から3年間保管すること。

問 9 一般名処方によるリフィル処方箋を受け付けた場合、2回目以降の調剤においてはどのように取り扱えばよいか。

(答) 2回目以降の調剤においても、一般名処方されたものとして取り扱うことで差し支えないが、初回来局時に調剤した薬剤と同一のものを調剤することが望ましい。

問 10 リフィル処方箋を次回調剤予定日の前後7日以外の日に受け付けた場合は、当該リフィル処方箋による調剤を行うことはできるか。

(答) 不可。なお、調剤可能な日より前に患者が来局した場合は、再来局を求めめるなど適切に対応すること。